

試験において不正行為を行った者の取扱いについて

試験において不正行為を行った者の当該期の単位は、全学共通科目及び専門科目ともすべて認めない。

なお、GPA算出に係る当該期の履修登録単位数は、登録されたものとして取り扱う。

一時の安易な行動により、本人のみならず、保護者及び関係者に多大な迷惑と心配をかける結果になります。試験における不正行為は絶対にしないこと。

工 学 部 長

工 学 専 攻 長